第13回
市議会定例会

下水道条例改正、災害補正予算など可決、承認

市議会12月定例会が12月4日から18日までの会期で開かれ、地域ごとに異なっている公共下水道使用料などを見直し20年度から一本化するための条例改正や、9月に発生した洪水被害に関する災害復旧、職員給与の改定などのための補正予算など、市長提出の28件の議案などがいずれも承認、可決されました。

報告・承認

▼専決処分の報告について（3件）＝▽市職員が公務中に起こした物損事故（2件）▽一関文化センター内で起きた人身事故―に関し、損害を与えた相手方に対して賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので、報告するもの

▼専決処分について（19年度一般会計補正予算（第5号））＝9月7日の台風9号および9月16日から18日にかけての豪雨に伴う災害復旧事業費について、2億627万6千円を追加する補正予算を専決処分したもの

議案

▼19年度一般会計補正予算（第6号）＝9月7日の台風9号および9月16日から18日にかけての豪雨に伴う補助災害復旧事業費について、4億9420万9千円を追加補正

▼下水道条例の一部を改正する条例の制定について＝一関地域、花泉地域、大東地域、東山地域および川崎地域の公共下水道使用料を見直しするなど、所要の改正をしようとするもの

▼汚水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について＝花泉地域および千厩地域の汚水処理施設使用料を公共下水道使用料に準じて見直しするなど、所要の改正をしようとするもの

▼農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について＝一関地域、花泉地域および大東地域の農業集落排水施設使用料を公共下水道使用料に準じて見直しするなど、所要の改正をしようとするもの

▼農業集落排水事業受益者分担に関する条例の一部を改正する条例の制定について＝一関地域、花泉地域および大東地域の農業集落排水事業受益者分担金を見直しするなど、所要の改正をしようとするもの

▼簡易水道事業条例の一部を改正する条例の制定について＝真滝・弥栄簡易水道事業および田河津簡易水道事業の認可変更ならびに興田簡易水道事業および猿沢簡易水道事業を統合するため、所要の改正をしようとするもの

▼文化センター条例の一部を改正する条例の制定について＝一関文化センターの休館日を毎月25日から毎月第3月曜日に改正しようとするもの

▼19年度一般会計補正予算（第7号）＝農作物災害対策事業費および生活保護費の追加ならびに市債管理基金積立金の増額など5億1915万2千円を追加補正

▼19年度都市施設等管理特別会計補正予算（第1号）＝18年度の同特別会計における剰余金を一般会計に繰り出しするため、1623万7千円を追加補正

▼19年度物品調達特別会計補正予算（第1号）＝18年度の同特別会計における剰余金を一般会計に繰り出しするため、297万8千円を追加補正

▼指定管理者の指定について（3件）＝▽研究開発プラザの指定管理者として、財団法人岩手県南技術研究センター▽一関勤労青少年ホーム、女性センターおよび一関文化センターの指定管理者として、特定非営利活動法人一関文化会議所▽スポーツ施設のうち東山B&G海洋センターほか28施設の指定管理者として、社団法人一関市体育協会―を指定しようとするもの

▼字の区域の変更について＝県営農地環境整備事業藤ヶ崎地区および県営中山間地域総合整備事業猿沢地区の施行に伴い、字の区域を変更しようとするもの

▼市道路線の認定、廃止及び変更について＝松森払川線ほか2路線の認定、小梨畑ノ沢5号線ほか3路線の廃止および薄衣中央1号線の変更をしようとするもの

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について＝国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料および諸手当について、所要の改正をしようとするもの

▼19年度一般会計補正予算（第8号）▼19年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）▼19年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）▼19年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）▼19年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）▼19年度浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）▼19年度水道事業会計補正予算（第1号）＝一般職の職員および企業職員の給与改定などならびに学校などにおける燃料費の追加など、所要の補正をしようとするもの

▼人権擁護委員の推薦について＝20年3月31日をもって任期が満了となる山本イク氏を引き続き適任と認め、法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの

一般質問などについては、広報2月1日号と同時に配付される予定の「市議会だより」をご覧ください。

安全安心まちづくり市民大会

犯罪、事故の根絶を誓う

19年度一関市安全安心まちづくり市民大会は12月5日、一関文化センターで行われ、市民ら約700人が、犯罪や事故のない地域社会づくりへの決意を新たにしました。19年4月に施行した「交通安全及び防犯の推進に関する条例」に基づき、市市民、事業者が連携して安全で住み良い地域社会を目指すため、市や警察署、交通安全対策協議会、防犯協会連絡協議会などで実行委員会（委員長・千葉弘記市防犯協会連絡協議会長）を組織し、新市合併後初めて開催したものです。

大会では、参加者全員で市民憲章を唱和した後、大会長の浅井市長が「犯罪と交通事故のない安全で住み良い社会の実現は、市民の大きな願いであり、市は今後とも、さまざまな取り組みを進めていく。皆さんの一層のご支援ご協力をお願いしたい」、千葉実行委員長が「この大会を契機として、防犯への理解を一層深め、活動に尽力願いたい」とあいさつ。交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰や「わたしの主張」一関東、一関両大会の最優秀者による弁論の発表も行われました。

続いて吉田尚邦一関警察署長が「事件事故のない安全安心なまちづくりについて」と題し講演。高齢者の交通事故や防犯のための三かけ運動（声を掛ける、鍵を掛ける、子どもに愛情を掛ける）、振り込め詐欺などについて実例を交えて紹介し、地域ぐるみでの事故防止や防犯への取り組みの大切さを訴えました。

最後に市内各地域の交通安全母の会代表者が「私たちは、安心して暮らせる住み良いまちを築くため、大会の総意をもって犯罪と交通事故の根絶を期することを堅く決意します」と大会宣言を述べました。


児童生徒による交通安全ポスターコンクールの表彰も併せて行われました

一関修紅高

女子バレー部全国大会出場


浅井市長に健闘を誓った石川キャプテン（右）と佐藤選手

一関修紅高女子バレーボール部（部員18人）関係者は12月6日、同20日から東京都町田市ほかで開催の第12回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会出場を浅井市長に報告しました。同部は7月の県大会、9月の東北大会を見事突破し、全国大会出場を勝ち取ったものです。

報告には川邊紀男校長、同部顧問の栗生澤等教諭、同部の石川春香キャプテン（3年）、佐藤安里佳選手（同）の4人が訪れました。

浅井市長は「厳しく、苦しい練習に耐えて勝ち取った栄冠。岩手、東北の代表として、日ごろの成果を発揮し頑張ってください」と激励。石川キャプテンは「一つでも多く勝って決勝トーナメント進出を目指します。自分たちのバレーができるよう頑張ります」、佐藤選手は「代表として恥ずかしくないように頑張ってきます」とそれぞれ力強く抱負を語りました。